

2025 年度版 農家相談の手引

農地・経営対策に役立つ! 支援制度の資料集



全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所

はじめに

2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されました。各市町村・農業委員会などの尽力により、2025年3月末までに全国で約2万の「地域計画」が策定されたところです。2025年度以降は「地域計画」を実現するための取り組みが本格化します。また、地域の実情に合わせ「地域計画」の完成度を高めること（ブラッシュアップ）が大切です。

こうした状況において、農地の見守りや農家への声掛けなどにくわえて、地域の話し合いの中心的役割も担う農業委員・農地利用最適化推進委員の存在はますます重要となっています。また、委員の皆様には農地利用の最適化に加えて、地域のリーダーとして各種制度や支援策を地域の農業者等に適切に提供していくという役割も期待されています。

本書の第1章では、「農家相談の心得」と題し、地域の農家からの相談に応えるためのポイントなどを解説しています。

第2章と第3章は、幅広い制度や施策をコンパクトにまとめています。

第2章では、地域計画のブラッシュアップ・実現に向けて求められる取り組みを解説しつつ、農地中間管理機構を通して農地を集約する取り組みや、相談が増える「営農型太陽光発電設備の取り扱い」や「所有者不明農地の活用」を収録したほか、新規就農・企業参入の推進などの農地対策を、第3章では複式農業簿記や青色申告、農業経営の法人化、家族経営協定、農業者年金、税制、収入保険制度などの農業経営対策を紹介しています。

また第4章では、農林水産省の支援施策の中から主なものを選び、「〇〇がしたい」といった18のニーズ別にポイントを紹介しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員、地域リーダーをはじめ関係する方々は、先の法律改正などにより農家から相談を寄せられる機会も多くなるかと思われます。日頃より本書にお目通しいただき、相談への対応等にお役立ていただければ幸いです。

2025年7月

2025年度版 農家相談の手引

第1章 農家相談の心得

農家相談の心得	6
---------------	---

第2章 農地と担い手を確保しよう

1 地域計画のブラッシュアップ・実現	14
2 農地の安心な貸し借り	19
3 農地の転用許可制度	21
4 営農型太陽光発電設備の取り扱い	26
5 遊休農地対策の推進	28
6 農地の相続	33
7 所有者不明農地の活用	36
8 新規就農者への支援	39
9 認定農業者・認定新規就農者	41

第3章 経営を発展させよう

1 複式簿記・青色申告	49
2 収入保険制度	54
3 農業経営・就農支援センター	57
4 家族経営協定	58
5 人材の雇用	62
6 経営継承	64
7 農業者年金	68
8 農業経営の法人化	71
9 農地等の相続税・贈与税猶予制度	78
10 消費税	85

第4章 支援制度を活用しよう

1 目標地図に基づき、農地の集積・集約化を進めたい	94
2 耕作条件を改善したい	95
3 基盤整備を行いたい	97
4 基盤整備に伴う費用負担を減らしたい	99
5 新たに農業を始めたい	100
6 新たな人材を確保したい	104
7 農業経営のためのアドバイスを受けたい	107
8 農業用機械・施設の整備などに必要な資金を借りたい	108
9 資金繰りのための短期運転資金を借りたい	110
10 農業法人の経営強化の取組に対して資金の出資を受けたい	110
11 経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	111
12 米、麦、大豆などを安定的に生産したい	112
13 農林水産物等を活用し、付加価値を創出するために 必要となる加工・販売施設等を整備したい	115
14 多様な地域資源を活用した新商品・サービスを開発したい	116
15 環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい	117
16 地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取り組みたい	118
17 野生鳥獣による農作物被害の低減やジビエ利活用を推進したい	120
18 機械施設やシステムを導入する場合に活用できる補助金について知りたい	121

参考資料 農業委員会は地域農業発展のためにがんばっています

農業委員会による和解の仲介	124
農業委員会の情報提供活動	126

第1章

農家相談の心得

農家相談の心得

1) 相談活動の実施

(1) 相談の心得

地域の農家からの相談に応えるためには、本書で記載されている支援制度等の情報を網羅しておくほか、適切な相談対応に努める姿勢が重要です。4つの「相談のポイント」を押さえて、上手な対応を目指しましょう。

ポイント1

まずは“軽い世間話”から始める

相談はとにかく硬い雰囲気になりやすい。「硬い雰囲気」は「事務的な雰囲気」となり、相談者が心に壁を作り、「要求の突きつけ」や「不平不満」を言う場になり、場合によると責められることになる。したがって、始めは“軽い世間話”をして、打ち解けた雰囲気ができてから本題に入るようにする。

ポイント2

「アドバイスは最後の手段」と心得る

相談を受けるときは「アドバイスは最後の手段」と心得ておくことが大切。相談者が話をしたあと、間髪入れずに「それについては〇〇という制度があります」と、すぐにアドバイスをしてはいけない。すぐにアドバイスをされると、相談者は「私の気持ちをしっかり考えもしないで、話してくる人だなあ」と感じ、せっかくのアドバイスを受け入れなくなることがある。

ポイント3

アドバイスの前に「質問」して確認する

アドバイスの前に①相談者の気持ち ②状況を確認する。

この2つのうち、より大切なことは「相談者の気持ちを確認する」ことだ。相談者は、解決策を聞きたいだけでなく、自分がどんなに困っているかという「気持ちを聞いてもらいたい」と思っている。その気持ちをしっかりと受け止めることが、相談者との信頼関係を作り、後の話がスムーズに進むようになる。そのために、「今のことについて、もう少し詳しく話してもらえないですか」と、あえて“掘り下げる質問”をすることが効果的だ。

ポイント4

アドバイスではなく「情報提供」を

アドバイスをするときには「先生」になってはいけない。「私はいろいろ知っている」という姿勢ではなく、「いろいろ話を聞いて困っているということがよく分かりましたので、一緒に考えていきましょう」という姿勢が大切だ。そのためには、「情報提供をする」という姿勢で話をする。この「このような制度がありますよ」ではなく、「このような制度があるのですが、どうですかねえ？」という話し方をする。

(協力：一般社団法人 会議ファシリテーター普及協会 (MFA))